

# 指定管理者評価結果票

所 管 課	都市建築部 都市公園課
評価対象期間	R2.4.1 ~ R3.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	各務原公園
	所在地	各務原市鷺沼大安寺町1-84
指定管理者	名 称	株式会社技研サービス
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市宇佐南3丁目6番20号
	指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各務原公園の施設・設備の維持管理業務</li> <li>各務原公園の企画運営に関する業務</li> <li>各務原公園の植物管理業務</li> <li>その他の業務</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H30	104,810
R1	110,965
R2	99,919

## 3 令和2年度の収支状況

(単位:千円(税抜))

収 入 計	26,328
利用料金(利用料金なしの施設)	0
指定管理料	24,000
そ の 他	2,328
支 出 計	22,348
人 件 費	14,725
施設管理費	7,032
そ の 他	591
差 引	3,980
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
小学生未満の子どもが、自転車を練習できる機会の提供について検討すること。	近隣の中学校の職場体験、高等特別支援学校の企業内実習を受け入れた。
利用を促進する工夫として、ストライダーの利用エリアにコースを描くことや、どんぐりの手作り遊具の増設など、お金をかけずにできる工夫を検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>上級者向けストライダー専用コースを交通広場奥の園路に増設する。</li> <li>職員手作りの幼児向けキャラクター絵合わせパズルを新規作成して設置した。</li> </ul>

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	
設置目的の充足状況	4.0	交通公園のコンセプトを生かしつつ、多くの方が安心して遊ぶことができる。
公共性の確保の状況	3.8	地域との連携について努力の成果が現れている。今後も連携を継続し強化を図るとよい。
経営状況	4.0	幼児用バッテリーカー導入のアイデアは評価できる。 幼児用バッテリーカーの運用方法を検討して欲しい。
派生的効果	3.6	

### <評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	幼児用バッテリーカーの導入を行い、利用者のニーズに応じたサービスの向上に努めていることが評価できる。

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する